令和８年度第１回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

開催日　　令和８年７月 23 日（木）午後３時～4 時 22 分
開催場所　宝塚市役所４階　特別会議室
出席者　　委員：山下、善教、平原、秦、居村、齋藤、宮本
　　（計７名・欠席１名）
　　市長、事務局５名、傍聴なし

議事
（１）令和 7 年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について（諮問）・・・資料１
（２）令和７年度パブリック・コメント実施状況について・・・資料２
（３）令和８年度審議会のスケジュールについて・・・資料３
（４）その他

１　開会
　会議の成立

事務局　　本日の出席者は委員８名中７名で、過半数となり審議会は成立
傍聴希望者はなし。
（委員の自己紹介）

市　長　　委員の皆さまにおかれましては、パブリック・コメントのあり方を正していただき感謝する。
　パブリック・コメントは市民参画の一環であり、形骸化させないように、しっかりと見ていただくことが大切であり、引き続きよろしくお願いする。

２　議題
（１）令和７年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について（諮問）
（諮問書読み上げ、山下会長に諮問書（資料 1）を手渡す）
（市長は退席）

（２）令和７年度パブリック・コメント実施状況について
事務局　　令和７年度パブリック・コメント実施案件は９件、意見提出人数 81 人、意見提出件数 168 件、意見反映件数５件である。（資料 2）

会　長　　質問、意見はあるか。

委　員　　質問、意見なし

会　長　　（３）令和８年度審議会のスケジュールについて

続いて、議事３の『令和８年度審議会のスケジュールについて』、具体的な審議方法と合わせて事務局から説明をお願いする。

事務局　　『令和８年度審議会のスケジュールについて』の説明を行う。（資料 3）

今年度は、本日を含めて５回の開催予定。

2 回目　8 月 20 日（木）　案件 No.1～No.3 を審議

3 回目　10 月 9 日（金）　案件 No.4～No.6 を審議

4 回目　10 月 29 日（木）案件 No.7～No.9 を審議及び全体評価、運用評価

5 回目　11 月 13 日（金）答申書（案）についての審議

答申書の提出については、12 月 3 日（木）特別会議室午前 10 時～11 時を予定。

第 2 回～第 5 回は、中央公民館 203・204 の午前 9 時 45 分～正午を予定。

（４）その他

令和 7 年度パブリック・コメント手続の評価についての説明をする。

評価対象案件は昨年度に完了、条例や計画がすでに確定しているものとなっている。各課で実施したパブリック・コメントについて、各委員に審議と評価をお願いする。

評価の提出について、総合評価表の電子データは本日、委員の皆さまに送付。回答については、電子データまたは郵送により回答してもらう。期限は 8 月 12 日（水）とする。

会　長　　おおむね昨年度と同じ、回答期日が短くなりましたが、いかがか。

可能な限り、9 件の回答をお願いする。間に合わない場合は、No.1～No.3 を 8 月 12 日までに回答とする。事務局より連絡事項はあるか。

事務局　　電子データによる回答が難しい方は、返信用の封筒による回答とすることもできる。

委　員　　回答が間に合わない場合、回答期限を 8 月 12 日と一回で切るのはリスクがあるように思えるため、予備締め切りとして 2 回目の締め日を設ける方が良いのではないか。

事務局　　8 月 12 日までに 9 件難しい方は、No.1～No.3 の回答をお願いする。No.4～No.9 については、9 月末までにお願いする。

会　長　　8 月 12 日時点で、9 件の回答が難しいと思われる方は、事務局に連絡、相談することとする。

2 回目以降の審議会の進行について、昨年度同様に行うが、意見等あるか。

委　員　　昨年度は、10 時から開始、今年度は 9 時 45 分となっていることについては、どのような意図があるか。

事務局　　会場の利用時間や設営、片付けの関係で多少の変更がある。予定よりも早く審議が終了することがあれば、その時点で審議会は閉会する。おおよそ 2 時間程度、審議会に充てているので 15 分早めた時間になっている。

委　員　　事務局の職員は誰に連絡すればよいか。

事務局　　山田宛に連絡することとする。

委　員　　募集と公表のファイルに入っている資料は同じものか。

事務局　　募集のファイルは、意見を募集した時点のもので、公表のファイルは意見を募集した結果、意見を反映させたものになる。

会　長　　公表ファイルの計画表題に（案）が付いているものと取れているものが混ざっていないか。

事務局　　計画本編について、No.2、9 の表題の（案）が取れていることが正しい。
パブリック・コメント後、各審議会でどのような意見があったか審議され、最終の形を決める。その後、都市経営会議で報告し確定する流れである。
そのため、概要版についても、（案）が取れていることが正しい。No.1、6 に（案）が入っている記載方法は誤りである。

会　長　　事務局で検討いただき、今後の方針やマニュアルに反映していただきたい。

事務局　　承知した。

委　員　　令和 7 年度パブリック・コメント実施状況一覧の意見反映件数に 1 件以上あった場合、公表の方に修正版が入っているということでよろしいか。

事務局　　おっしゃる通り。意見を取り入れたものに修正されている。

会　長　　募集と公表でファイルが分かれているが、意見ごとに 1 つのファイルにすることはできるか。例えば今回では、9 つのファイルになるイメージ。

事務局　　検討する。

委　員　　数が多い時は、意見ごとにして、少ない時はまとめる形が良いかと思う。

事務局　　検討する。

会　長　　他に何かあるか

委　員　　なし

会　長　　ここで本日は閉会とする。

　　閉会